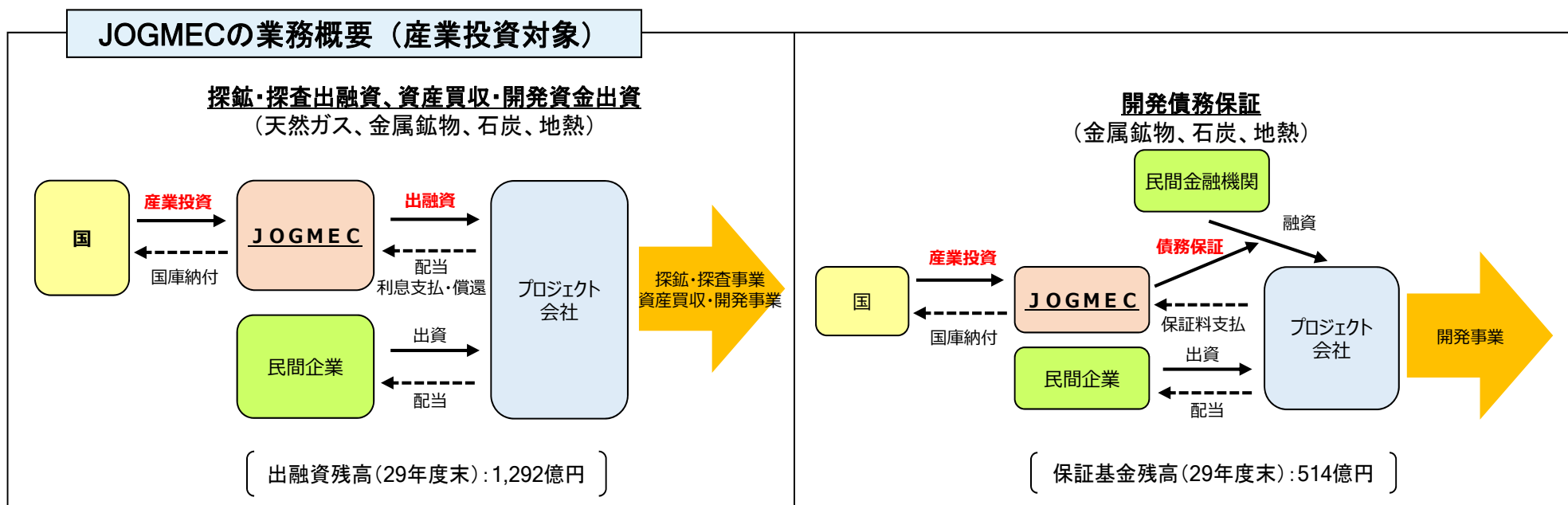


スポット監査について

平成30年6月22日
財務省理財局

1. 概要

- スポット監査は、従来の実地監査に加え、時々的重要テーマや政策効果の検証にポイントを絞り、PDCAサイクルの一環として実施。（「財政投融资の透明性の向上について－実施プラン－」（平成22年4月）に基づき導入。）
- 平成29事務年度においては、
（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）が資産買収出資事業として実施した投資案件の一部において、事業の遅れ等による評価損が発生していることを踏まえ、投資回収の実現及び収益性の確保に向けて、同機構の投資案件に対するモニタリング・リスク管理に関する取組状況について監査を実施。



2. 監査の着眼点及び監査結果

- JOGMECのモニタリング・リスク管理に関する取組において、以下の3つの着眼点でスポット監査を実施。

着眼点 1

事業部門において、投資案件の管理の一環として、十分な頻度で投資先に対して事業の進捗状況等に関する報告を徴求しているか。

<監査結果>

事業部門では、多くの投資案件について、事業の進捗状況を定期的に把握する目的で、投資先に対して月次で資金計画や事業報告書を徴求していたが、一部の投資案件においては、資金計画や事業報告書の徴求頻度が四半期となっていた。

着眼点 2

事業部門において、投資先が策定する年間事業計画について、リスク評価や投資の収益性評価を十分に行った上で、審査・承認しているか。

<監査結果>

投資先が策定した翌年度の年間事業計画については、事業部門においてリスク評価と投資の収益性評価を実施した上で審査・承認していたが、事業年度の途中で年間事業計画の変更を審査する場合には、投資の収益性について、必要経費の増加等による影響が見込まれているにもかかわらず、変更内容を踏まえた再評価をせずに計画変更を承認した事例があった。

着眼点 3

事業部門が案件評価やリスク評価・投資の収益性評価の結果を踏まえた対策を講じ、適切に実施していることを、管理部門において確認しているか。

<監査結果>

管理部門では、案件評価やリスク評価・投資の収益性評価において、事業部門に想定されるリスクとその対応方針を文書で報告させる等を実施していたが、事業部門の当該対応方針の実施状況については、文書での報告を求めていなかった。

3. 指摘事項

1. 投資回収の実現及び収益性の確保に向けて、事業部門におけるモニタリング・リスク管理を強化する観点から、以下の措置を実施すること：
 - ① 事業部門が投資先に対して月次で事業の進捗状況に関する報告を徴求するよう、必要な内部規程を整備すること。【着眼点1に対応】
 - ② 事業計画の変更を承認する際には、原則として投資の収益性評価に関する審査を実施することとし、収益性への影響を確認した上で承認するよう内部規程を改正すること。【着眼点2に対応】
2. 組織全体としてのモニタリング・リスク管理を強化する観点から、内部規程を改正し、管理部門が実施する四半期ごとの案件評価及び年1回のリスク評価・投資の収益性評価の際に、リスクへの対応方針の実施状況について、事業部門に文書で報告を求め、役員報告事項とすること。【着眼点3に対応】

(参考)

